

「教育学系」教育評価報告書

(平成13年度着手 分野別教育評価)

横浜国立大学大学院教育学研究科

平成15年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

機構の行う評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価(教養教育(平成 12 年度着手継続分)、研究活動面における社会との連携及び協力)
- 分野別教育評価(法学系,教育学系,工学系)
- 分野別研究評価(法学系,教育学系,工学系)

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

分野別教育評価「教育学系」について

1 評価の対象組織及び内容

このたびの評価は、設置者（文部科学省）から要請のあった 6 大学の学部、研究科（以下「対象組織」）を対象に実施した。

評価は、対象組織の現在の教育活動等の状況について、原則として過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 6 項目の項目別評価により実施した。

- 1) 教育の実施体制
- 2) 教育内容面での取組
- 3) 教育方法及び成績評価面での取組
- 4) 教育の達成状況
- 5) 学習に対する支援
- 6) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

2 評価のプロセス

対象組織においては、機構の示す要項に基づき自

己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を機構に提出した。

機構においては、専門委員会の下に評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及び対象組織への訪問調査を実施した。

なお、評価チームは、各対象組織により、教育目的及び目標に沿って評価項目の要素ごとに独自に設定された観点に基づき分析を行い、その分析結果を踏まえ、要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献（達成又は機能）の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で評価項目全体の水準を導き出した。

機構は、これらの調査結果を踏まえ、その結果を専門委員会で取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。

機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった対象組織について、大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象組織の現況及び特徴」、「教育目的及び目標」及び「特記事項についての所見」の「対象組織の記述」欄は、対象組織から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は評価項目ごとに、貢献（達成及び機能）の状況を要素ごとに記述している。

また、当該評価項目の水準を、これらの状況から総合的に判断し、以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・ 十分貢献（達成又は機能）している。
- ・ おおむね貢献（達成又は機能）しているが、改善の余地もある。
- ・ かなり貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要がある。
- ・ ある程度貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要が相当にある。
- ・ 貢献しておらず（達成又は整備が不十分であり）、大幅な改善の必要がある。

なお、これらの水準は、対象組織の設定した教育目的及び目標に対するものであり、相对比较することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった対象組織について、その内容を転載するとともに、それへの機構の対応を示している。

「特記事項についての所見」の「機構の所見」欄は、対象組織が記述している特記事項について、評価項目ごとの評価結果を踏まえて所見を記述している。

4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象組織の現況及び特徴

対象組織から提出された自己評価書から転載

1. 現況

(1) 機関名

横浜国立大学

(2) 研究科名

教育学研究科

(3) 所在地

横浜市保土ヶ谷区常盤台79-2

(4) 専攻構成

専攻(いずれの専攻も昼夜間開講)

- ・学校教育臨床専攻
- ・学校教育専攻
- ・障害児教育専攻
- ・言語文化系教育専攻
- ・社会系教育専攻
- ・自然系教育専攻
- ・生活システム系教育専攻
- ・健康・スポーツ系教育専攻
- ・芸術系教育専攻

附属施設

教育相談・支援総合センター

(5) 学生数及び教員数

学生数

301人

教員数

138人

2. 特徴

(1) 教育学研究科の改組(平成13年)

本研究科は、平成13年に改組を行った。改組以前の教育学研究科は、以下の13専攻から構成されていた。学校教育, 社会科教育, 数学教育, 理科教育, 美術教育, 英語教育, 障害児教育, 音楽教育, 国語教育, 保健体育, 家政教育, 技術教育, 学校教育臨床。

この13専攻から成る研究科は、教科専門や特定領域の専門性を高めるためには十分な機能を有していたが、

社会の変化や教育人間科学部の設置などから、次の2つの問題点が指摘されるに至った。いじめ、不登校などの今日的課題や国際化、情報化、少子高齢化、環境問題などの急速な社会的要請に十分対応できない。改組した教育人間科学部の学校教育課程(教員養成に関わる課程)以外の3課程に対応した専攻が存在しない。

こうした状況の解消を目指し、平成13年に現在の研究科、すなわち9専攻から構成される研究科に改組を行った。

(2) 教育学研究科の特徴

現在の教育学研究科は、今日的な問題の解決能力と臨床的实践力を備えた高度な教員・教育関係者の養成と、現職教員など社会人に開かれた大学院を基本的理念として目指すものである。社会人の入学をより容易にするために、夜間主コースを加え、また、広領域にわたる総合的な研究を保障するために、各専攻に対応した分野に加えて、複数の専攻にまたがって履修が可能な総合学習の教育の分野として7分野(異文化理解教育・共生教育・環境教育・情報教育・福祉教育・健康教育・メディア芸術教育)を設定している。

この基本的な理念の下に、次の諸点を重視した教育研究を進めている。

教員養成の高度化

高度化する学問と国際化・情報化・少子高齢化・環境問題などの多様化する課題に対応できる臨床的実践力を持つ教員を養成する。さらに今日的な問題解決を図るための履修分野を設定し、専攻を超えた学習・研究を支援するための授業科目を提供する。

地域・社会に開かれた教員養成

現職教員のリカレント教育、一般職業人の教員への転職、地域の教育活動に携わる人たちの勉学などに対応する。

広領域専攻の設置

教科横断的な広い視野からの教育・研究の実現に向けて、従来の教科単位の専攻を見直し、複数の関連教科をまとめた広領域の専攻で教育研究を行う。

附属学校、地域の教育研究機関との連携

附属学校などの教育現場、神奈川県教育総合センターなどの教育機関との強力な連携・協力による教育研究成果の向上を図る。

教育目的及び目標

対象組織から提出された自己評価書から転載

1. 教育目的

研究科改組の理念をふまえて、本研究科は、開かれた大学院として広い視野に立って精深な学識を修め、専門分野並びに教育実践の場における理論と応用の研究能力を高め、もって教育研究の推進と教育実践の向上に資する能力を養うことを目的としており、それは以下にまとめられる。

国際化・情報化・少子高齢化・環境問題などの今日的な問題に対応できるような人材の養成

現職教員・社会人など多様な学生への適切な対応による広い視野と柔軟な発想を持った人材の養成

高度化する学問と多様化する課題に対応できる臨床的実践力を持つ人材の養成

学生の受入れ、教育内容及び方法、学生支援等の教育活動に関わる基本方針は「教育目的である人材の養成をより効果的に達成する」ことであり、次のとおりである。

(1) 学生の受入れ

現職教員、社会人を含む幅広い層からの多様な学生の受入れ

(2) 提供する教育内容・方法

国際化、情報化の進展など急速に変化する現代社会の今日的な教育課題に対応した、高度で総合的なカリキュラムの編成

昼夜開講制による、社会の要請に応えた現職教員をはじめとしたブラッシュアップ教育等多様な履修歴の学生に対応したカリキュラムの編成

多様化する教育課題に即応できる高度でかつ臨床的・実践的な能力を持つ高度職業人養成のためのカリキュラムの編成

(3) 学習支援

社会人学生など、学生の多様性に応じた学習・教育研究環境の整備・充実

2. 教育目標

本研究科では「教育目的」を実効あるものとするため、具体的な目標を次のとおり掲げている。

(1) 学生の受入れ

現職教員の志願者への配慮

受験科目等を検討し、現職教員の入学を促進する。

教育委員会、学校、地域社会への情報提供

教育人間科学部と神奈川県教育委員会との連携協議会などを通じて本研究科の周知に努め、多様な学生の受入れを図る。

(2) 提供する教育内容

教育の今日的課題に関わる共通認識を深める授業科目の設置

急速に変化する現代社会における教育課題に対して、国際的な視野も含めた多角的な観点からの確に対応するための共通科目を設置する。

学生の目的に応じた高度な専門科目の設置

夜間主コースの設置

現職教員をはじめ社会人の大学院での学習・研究を現実的に可能とするために、夜間主コースを設置する。

多様化する教育課題への対応能力、総合的な教育支援能力獲得を目指したカリキュラム編成

異文化理解教育、共生教育、情報教育、環境教育、福祉教育などの今日的な教育課題への対応能力を高め、それらに総合的に対応できる資質の獲得を目指した領域や授業科目を設置する。

教育における臨床的・実践的な能力を獲得させる授業科目の設置

(3) 提供する教育方法

多様な学生の協力による学習や研究の促進

大学新卒者、現職教員、社会人、留学生など多様な学生の特長を生かした相互協力による授業や研究により、社会貢献のための資質の実践的な獲得を図る。

複数指導教員制の導入

学生の研究志向が複数の専門にまたがっている場合、或いは、総合的な視点が中心である場合、複数教員による指導を可能にする。

柔軟な履修システムの実現

昼間主コース、夜間主コース双方の学生が履修可能な時間帯を設けるなどで学生の学習・研究の便宜を図る。

附属施設の活用

教育相談・支援総合センター、教育実践総合センター等を有効に利用し、教育に関わる情報リテラシー、臨床的教育能力を向上させる。

教育委員会、自治体の研究機関等との緊密な連携

神奈川県教育総合センターなど、学外の諸機関や人材との交流を図り、相互に協力して教育研究の成果を高める。

教育の質の向上・改善のための体制づくり

教育方法を改善するために研究・研修を行い、自己評価を生かす体制をつくり、成績評価を含めた教育の質の向上・改善に努める。

(4) 学習支援

学生の学習・研究とりわけ夜間主コースの学生のための施設・設備等の体制の整備

学生の個性に応じた支援

個々の学生に応じた対応を行い、より深い研究を志向する学生には連合学校教育学研究科への進学を支援する

評価項目ごとの評価結果

1. 教育の実施体制

この項目では、対象組織における「教育の実施体制」について、「教育実施組織の整備に関する取組状況」、「教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況」及び「学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】教育実施組織の整備に関する取組状況

研究科における専攻の構成について、教育現場における問題解決能力や臨床的实践力の育成に向けて平成12年に独立専攻「学校教育臨床専攻」を設置し、平成13年にこれまでのカリキュラムを根本的に見直し、9専攻と23の教育・研究分野に体系的に再編した。また、全ての専攻に夜間主コースが設置され、社会人のためのリカレント教育の機会を提供するなど多様な大学院生のニーズに応えられる編成を行った点は、優れた取組である。

教育課程を編成・改善するための組織としては、大学院運営委員会が中心となり、各専攻の状況や意見が直接的に反映される構成となっている点は評価できるが、教育の実施状況や問題点の把握については、専攻ごとに行われており、研究科全体として、個々の大学院生の要望に応じた教育方法などの取組に、改善の余地がある。

教育方法等の研究・研修（ファカルティ・ディベロップメント：FD）に取組む体制については、各専攻の責任において行われており、研究科全体として組織的な体制を構成することが望まれる。

【要素2】教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

教育目的及び目標の学内外への周知・公表に関しては、大学院生へは履修の手引き、専攻ごとのオリエンテーシ

ョン等を通じて適切に行われ、教職員へは、関連文書の配布や研究科教授会での報告などにより行われている点は、評価できる。また、学外へは、学校・教育機関に大学院情報の提供、説明会等を実施し、更に神奈川県、県内市町村の教育委員会等との連携協議会、連携会議の組織化が進み、広報活動、周知の方法が整備されている点は、評価できる。

【要素3】学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する取組状況

学生受入方針（アドミッション・ポリシー）について、学生募集要項や研究科案内に、学生募集方法や入試に関わる内容が記載されている点は評価できるが、求める学生像を明確に策定し、記載することが望まれる。

選抜方法の多様さは、推薦入試など志願者の学習目的、特性に対応した入試の実施が配慮されており、専攻として求める資質や能力に応じたものとして適切である。

以上の状況から、教育の実施体制の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善点等

研究科における専攻の構成について、教育現場における問題解決能力や臨床的实践力の育成に向けて平成12年に独立専攻「学校教育臨床専攻」を設置し、平成13年にこれまでのカリキュラムを根本的に見直し、9専攻と23の教育・研究分野に体系的に再編した。また、全ての専攻に夜間主コースが設置され、社会人のためのリカレント教育の機会を提供するなど多様な大学院生のニーズに応えられる編成を行った点は、優れた取組である。

2. 教育内容面での取組

この項目では、対象組織における「教育内容面での取組」について、「教育課程の編成に関する取組状況」、「授業（研究指導を含む）の内容に関する取組状況」及び「施設・設備の整備に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】教育課程の編成に関する取組状況

教育課程の体系的な編成に関して、共通専門科目で現代社会における教育課題に多角的に対応するために必要な知識・技能を修得させ、必修科目で専攻の専門性にかかわる基礎的な認識と知識・技能を修得することを基本とし、専攻ごとの専門性を高める学習や、他領域にわたって広く学習を進めることができるようさまざまな配慮がなされている点は、優れている。また、所属する専攻の専門性に関連付けた「総合学習的教育の分野」の設定は、研究への視野を広めるとともに時代に合った課題の解決に向かうものとして、特色ある取組である。

専攻ごとに大学院生の希望を考慮しながら履修や研究の指導、また、各種の教員免許の取得のみならず「学校心理士」「臨床心理士」の受験資格が得られるなど、高度な職業人として十分に社会に貢献できる研究能力の育成に適した教育課程を編成している点は、評価できる。

現職教員と社会人学生のための教育課程の編成として、「夜間主コース」「土曜日開講」「学校休業中の集中講義」の開講など実態を踏まえた配慮がなされており、特に現職教員にとっては、教員としての高度な実践的指導力の一層の向上につながるものであり、優れた取組である。

【要素2】授業（研究指導を含む）の内容に関する取組状況

大学院生の研究に対する意欲を高める配慮として、「総合学習的教育の分野」の設定など大学院生のコースの選択により研究レベルの多様化・学習意欲の向上が課題となるが、各専攻で修士論文の中間発表会の工夫や学会への参加、学会誌への投稿の義務付けなど研究意欲を高め

る工夫がされている点は評価できるが、研究科全体としての取組に、改善の余地がある。

指導教員の選定や研究課題の設定の際の指導については、丁寧なオリエンテーションにより適切に指導教員を選定し、大学院生の希望を重視した研究課題の設定を行い、特に1人の大学院生に2人の教員が指導教員となることなど、特色ある取組がなされている。

他の分野から新たに研究科に入学してきた大学院生に対し、専攻ごとにさまざまな取組を行っており、学部授業科目の受講により基礎的に資質を獲得させ、教育関連の知識・技能や研究法を獲得させる取組など制度的な配慮もなされている点は、評価できる。

【要素3】施設・設備の整備に関する取組状況

大学院生室などの施設や図書などの資料類の体系的な整備は、専攻を中心に進んでいるが、大学院生の研究活動に応えるための工夫が必要である。

情報サービス機器の整備は進められており、研究科の大学院生の使用についても便宜が図られているが、大学院生の要請に応える一層の充実が必要である。

以上の状況から、教育内容面での取組の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善点等

教育課程の体系的な編成に関して、共通専門科目で現代社会における教育課題に多角的に対応するために必要な知識・技能を修得させ、必修科目で専攻の専門性にかかわる基礎的な認識と知識・技能を修得することを基本とし、専攻ごとの専門性を高める学習や、他領域にわたって広く学習を進めることができるようさまざまな配慮がなされている点は、優れている。また、所属する専攻の専門性に関連付けた「総合学習的教育の分野」の設定は、研究への視野を広めるとともに時代に合った課題の解決に向かうものとして、特色ある取組である。

現職教員と社会人学生のための「夜間主コース」「土曜日開講」「学校休業中の集中講義」の開講など実態を踏まえた配慮がなされており、特に現職教員にとっては、教員としての高度な実践的指導力の一層の向上につながるものであり、優れた取組である。

3. 教育方法及び成績評価面での取組

この項目では、対象組織における「教育方法及び成績評価面での取組」について、「授業形態、研究指導法等の教育方法に関する取組状況」、「成績評価法に関する取組状況」及び「施設・設備の活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】授業形態、研究指導法等の教育方法に関する取組状況

講義・演習における授業形態や指導については、大学院生の人数から必然的に少人数で実施されており、基礎的な能力の獲得から実際の研究能力の育成へ向けて、大学院生の主体的な授業参加を重視しながら、専攻ごとに文献購読や課題研究、臨床事例のまとめなどを実施し、資質向上を高めるべく、教育的、人間的方向付けなどが行われている点は、評価できる。

研究テーマの決定のプロセスや研究指導方法は、大学院生の研究志向を尊重しながら必要に応じて指導・助言を与え、また、テーマによっては指導教員であるか否かを問わず協力して研究指導にあたるなど、丁寧にかつ適切に行われており評価できるが、論文指導を授業時間に組み込むなど、改善の余地がある。

学外での研究活動は、専攻ごとに積極的に参加するように指導するなど、専門的な研究能力を高めるとともに、教育実践研究の機会としても重視されている点は、評価できる。

【要素2】成績評価法に関する取組状況

成績評価に関して専攻ごとに独自の取組を行っているが、専攻や担当教員により若干の差異が見られ、研究科としての評価基準の設定が必要である。

学位授与の方針・基準について、その方針、審査基準及び審査手続きは適切であり、多くの専攻で審査委員以外

の教員も関与して行われ、評価をより客観的なものとし、修士論文の評価基準を専攻内で共有することができる点は、評価できる。

【要素3】施設・設備の活用に関する取組状況

修士論文の指導教員や授業担当教員の研究室、専攻や分野の実験室や演習室等が、授業や研究指導の目的や方法に応じて適切に活用されている点は、評価できる。

以上の状況から、教育方法及び成績評価面での取組の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善点等

ここでは、前述の結果から、特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点及び問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

4. 教育の達成状況

この項目では、対象組織における「教育の達成状況」について、「学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況」及び「進学や就職などの修了後の進路の状況から判断した達成状況」の要素ごとに教育目的及び目標に照らした達成の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の達成の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標に照らした達成度の状況

【要素1】学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況

研究能力の形成面からの判断として、各専攻分野において研究能力向上のため学会等への参加発表の指導などさまざまな取組が行われており、それらは研究能力の向上に貢献している。平成13年度の大学院生及び修了生の研究成果は、論文48、学会発表16、シンポジウム等での演者10であった。

各専攻において、高度な職業能力の形成のためのさまざまな取組が行われ、特に心理臨床における能力、学校教員としての能力、教育に幅広い分野から対応・実践できるような能力の形成など、その成果が認められている点は、評価できる。また、学位の取得状況は、平成13年度は約84%の大学院生が所定年数で学位を取得しているが、修士論文を執筆できなかつたり、研究方向や興味・関心の変化などにより取得できない大学院生もあり、一層の改善に向けた取組に、改善の余地もある。

【要素2】進学や就職などの修了後の進路の状況から判断した達成状況

就職などの修了後の進路状況などから判断して、平成13年度の修了生123名の内就職・進学者が98名であり、上昇傾向にある。特に、教員へは57名と前年の1.4倍に伸びており、現職教員の職場復帰、新規教員を問わず、研究科で学び専門的資質を高めた人材を教育現場に送り出している点は、評価できる。訪問調査において、教育

現場からの評価も高いということも確認され、改組の完成年度を迎え、なお一層の成果が望まれる。

以上の状況から、教育の達成状況の項目全体の水準は、教育目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善点等

ここでは、前述の結果から、特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点及び問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

5. 学習に対する支援

この項目では、対象組織における「学習に対する支援」について、「学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況」及び「学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況

学習を進める上での相談・助言体制については、入学当初に大学院運営委員会が中心となり、指導教員などの選定をするための指導・助言を行い、選定後は、その指導教員等が原則として行う体制となっているが、研究科又は専攻に組織的な指導・助言体制を確立することが望まれる。

多様な大学院生（留学生，社会人学生など）に対するさまざまな支援として、ノートテイカーの配置など聴覚障害のある大学院生への支援，夜間主コース学生のために研究棟入口をカードキーにするなどの便宜，夜間主コース学生の自動車通学，現職教員，社会人の大学院生が受講する授業の開講時間帯の調整，外国人留学生への学習や学生生活の支援など行っている点は、優れた取組である。

【要素2】学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況

大学院生が自主的に学習できるよう環境の整備・活用はおおむね良好であるが、機器・施設の一層の充実が望まれる。

以上の状況から、学習に対する支援の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善点等

多様な大学院生（留学生，社会人学生など）に対するさまざまな支援として、ノートテイカーの配置など聴覚障害のある大学院生への支援，夜間主コース学生のために研究棟入口をカードキーにするなどの便宜，夜間主コース学生の自動車通学，現職教員，社会人の大学院生が受講する授業の開講時間帯の調整，外国人留学生への学習や学生生活の支援など行っている点は、優れた取組である。

6 .教育の質の向上及び改善のためのシステム

この項目では、対象組織における「教育の質の向上及び改善のためのシステム」について、「組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制」及び「評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況」の要素ごとに改善システムの機能の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の機能の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

改善システムの機能の状況

【要素1】組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制

組織としての教育活動を評価する体制として、「教育人間科学部自己点検・自己評価」「専攻会議」「大学院運営委員会」「研究科教授会」の機能や連携の仕方は評価できるが、研究科における常時専門的に大学院生による授業評価を含めた自己評価をする体制の確立や外部者による教育活動の評価の実施について、改善の必要がある。

また、個々の教員の教育活動を評価する体制として、組織的な取組の検討が必要である。

【要素2】評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムとして、改組の際、自己評価結果をその改善に役立てている点は評価できるが、今後常置的な体制を確立する必要がある。

以上の状況から、教育の質の向上及び改善のためのシステムの項目全体の水準は、向上及び改善のためのシステムがかなり機能しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善点等

組織としての教育活動を評価する体制として、「教育人間科学部自己点検・自己評価」「専攻会議」「大学院運営委員会」「研究科教授会」の機能や連携の仕方は評価できるが、研究科における常時専門的に大学院生による授業評価を含めた自己評価をする体制の確立や外部者による教育活動の評価の実施について、改善の必要がある。

評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムとして、改組の際、自己評価結果をその改善に役立てている点は評価できるが、今後常置的な体制を確立する必要がある。

評価結果の概要

1. 教育の実施体制

研究科における専攻の構成について、教育現場における問題解決能力や臨床的実践力の育成に向けて平成12年に独立専攻「学校教育臨床専攻」を設置し、平成13年にこれまでのカリキュラムを根本的に見直し、9専攻と23の教育・研究分野に体系的に再編した。また、全ての専攻に夜間主コースが設置され、社会人のためのリカレント教育の機会を提供するなど多様な大学院生のニーズに応えられる編成を行った点は、優れた取組である。

以上の状況から、教育の実施体制の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

2. 教育内容面での取組

教育課程の体系的な編成に関して、共通専門科目で現代社会における教育課題に多角的に対応するために必要な知識・技能を修得させ、必修科目で専攻の専門性にかかわる基礎的な認識と知識・技能を習得することを基本とし、専攻ごとの専門性を高める学習や、他領域にわたって広く学習を進めることができるようさまざまな配慮がなされている点は、優れている。また、所属する専攻の専門性に関連付けた「総合学習的教育の分野」の設定は、研究への視野を広めるとともに時代に合った課題の解決に向かうものとして、特色ある取組である。

現職教員と社会人学生のための「夜間主コース」「土曜日開講」「学校休業中の集中講義」の開講など実態を踏まえた配慮がなされており、特に現職教員にとっては、教員としての高度な実践的指導力の一層の向上につながるものであり、優れた取組である。

以上の状況から、教育内容面での取組の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

3. 教育方法及び成績評価面での取組

学位授与にあたり、その方針、審査基準及び審査手続きは適切であり、多くの専攻で審査委員以外の教員も関与して行われ、評価をより客観的なものとし、修士論文の評価基準を専攻内で共有することができる点は、評価できる。

以上の状況から、教育方法及び成績評価面での取組の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

4. 教育の達成状況

各専攻において、高度職業能力の形成のためのさまざまな取組が行われ、特に心理臨床における能力、学校教員としての能力、教育に幅広い分野から対応・実践できるような能力の形成など、その成果が認められている点は、評価できる。

以上の状況から、教育の達成状況の項目全体の水準は、教育目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

5. 学習に対する支援

多様な大学院生（留学生、社会人学生など）に対するさまざまな支援として、ノートテイカーの配置など聴覚障害のある大学院生への支援、夜間主コース学生のために研究棟入口をカードキーにするなどの便宜、夜間主コース学生の自動車通学、現職教員、社会人の大学院生が受講する授業の開講時間帯の調整、外国人留学生への学習や学生生活の支援など行っている点は、優れた取組である。

以上の状況から、学習に対する支援の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

組織としての教育活動を評価する体制として「教育人間科学部自己点検・自己評価」「専攻会議」「大学院運営委員会」「研究科教授会」の機能や連携の仕方は評価できるが、研究科における常時専門的に大学院生による授業評価を含めた自己評価をする体制の確立や外部者による教育活動の評価の実施について、改善の必要がある。

評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムとして、改組の際、自己評価結果をその改善に役立てている点は評価できるが、今後常置的な体制を確立する必要がある。

以上の状況から、教育の質の向上及び改善のためのシステムの項目全体の水準は、向上及び改善のためのシステムがかなり機能しているが、改善の必要がある。

特記事項についての所見

「対象組織の記述」は、対象組織から提出された自己評価書から転載

対象組織の記述

東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科(博士課程)との接続

横浜国立大学大学院教育学研究科は、設立以来、教育に関わる高度な専門性の育成に力を注いできた。とりわけ、平成 12・13 年の改組を経て、この目的をより明確にするとともに、教育に関わるより幅広い資質の獲得にも取り組む体制を構築した。

また、学生受入に関しては、現職教員、社会人の修学可能性の拡大に努め、夜間主コースの設置も実現した。

大学における教員養成の充実と学校教育の発展を目指して、わが国ではじめて教員養成系大学・学部を設置された東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科(博士課程)への接続は、教育に関わる幅広く高度な専門性の追求を更に進めることを直接的に可能としたものである。

東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科は、その目的である、教科教育学を中心とする教員養成系大学の研究後継者の養成、学校現場の経験をふまえた教員養成系大学教員の養成、教育関係専門職従事者の養成と高度な研修機会の提供、「広域科学としての教科教育学」と学校教育に関わる実践的課題の解決のための研究の発展、に重点を置いた教育・研究を行っている。これは、横浜国立大学大学院教育学研究科がめざす方向と基本的に一致しており、教育研究の整合性は極めて高いものといえる。

また、東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科の講座編成は、教育構造論講座、教育方法論講座、発達支援講座の教育科学関係の 3 講座と、言語文化系教育講座、社会系教育講座、自然系教育講座、芸術系教育講座、健康・スポーツ系教育講座、生活・技術系教育講座の教科領域関係の 6 講座の 9 講座編成となっており、講座編成の上からも横浜国立大学大学院教育学研究科との継続性が保障されるものとなっている。

機構の所見

大学院教育学研究科は、夜間主コースを設け、教育学研究科の全ての専攻に夜間主コースが設置され、現職教員・社会人の受入を積極的に進めている。

更に、全ての専攻と博士課程との整合性がとられていて、高度な専門性及び研究が進められるようになっている。このことは、教育に関し、広く社会人等に修学の可能性を広げるとともに、高度な専門性を持つ人材養成を可能にしている高く評価できる。